

# 調布市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

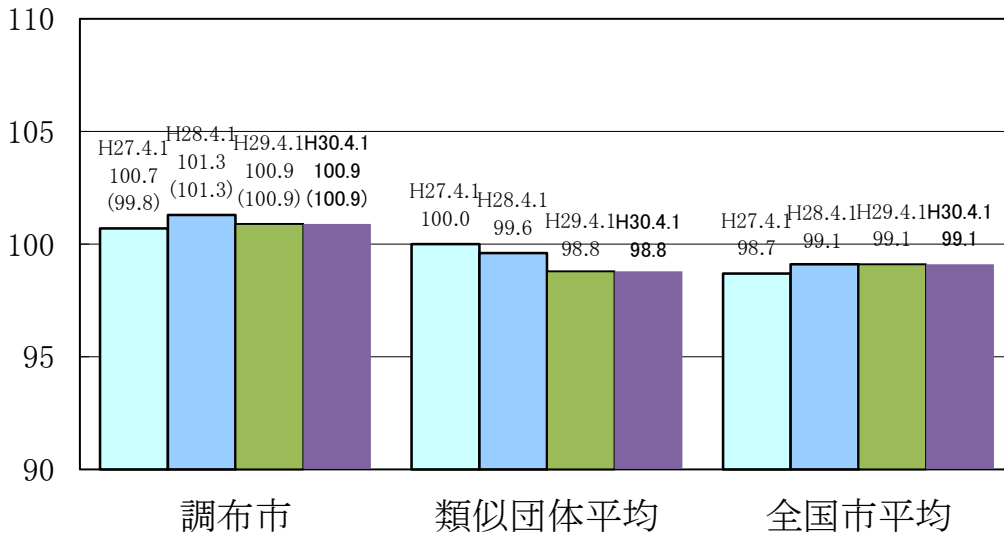
区分	住民基本台帳人口 (H30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H28年度の人件費率
H29年度	人 232,473	千円 86,930,454	千円 3,837,801	千円 11,739,892	% 13.5	% 13.1

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
H29年度	人 1,179	千円 4,187,985	千円 1,483,929	千円 1,924,583	千円 7,596,497	千円 6,443	千円 6,271

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の普通会計部門の人数(教育長除く)である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成23年7月に東京都の給料表へ移行した際に発生した現給保障措置等の影響により指数が100を超えているが、該当職員の退職や、給料表の見直しにより長期的に減少していく見込み。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 人事院勧告における給与制度の総合的見直し, 東京都人事委員会勧告の給与に関する勧告等を踏まえ, 給料の額を平均1.1%引き下げ。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し, 調布市においても16%を支給。  
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施し, 経過措置を設け, 段階的に支給割合を引上げ。平成27年度は遡及改定を行わず, 平成28年度から国基準による支給割合である16%に引き上げ。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%
調布市の 支給割合	12%	14%	14%	16%	16%	16%

##### ③ その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢, 平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
調布市	40.5 歳	312,239 円	431,020 円	390,291 円
東京都	41.5 歳	314,490 円	444,592 円	395,638 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円	— 円
類似団体	41.7 歳	313,567 円	395,960 円	361,012 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
調布市	49.8歳	93 人	338,678 円	414,146 円	404,876 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.9歳	31 人	332,200 円	403,681 円	397,400 円	調理士	41.0 歳	295,600 円	1.37
うち用務員	51.4歳	46 人	349,187 円	429,252 円	419,691 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	2.07
東京都	49.7 歳	1,418 人	292,009 円	391,826 円	361,938 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	328,637 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	75 人	315,061 円	368,171 円	353,388 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
調布市	—	—	—
うち学校給食員	6,679,968 円	3,914,500 円	1.71
うち用務員	7,098,626 円	2,808,700 円	2.53

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与その他の特別給与額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		調布市	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700 円	182,700 円	179,200 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,913 円	342,142 円	379,227 円	416,650 円
	高校卒	— 円	— 円	332,667 円	370,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	305,000 円	322,700 円	356,375 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

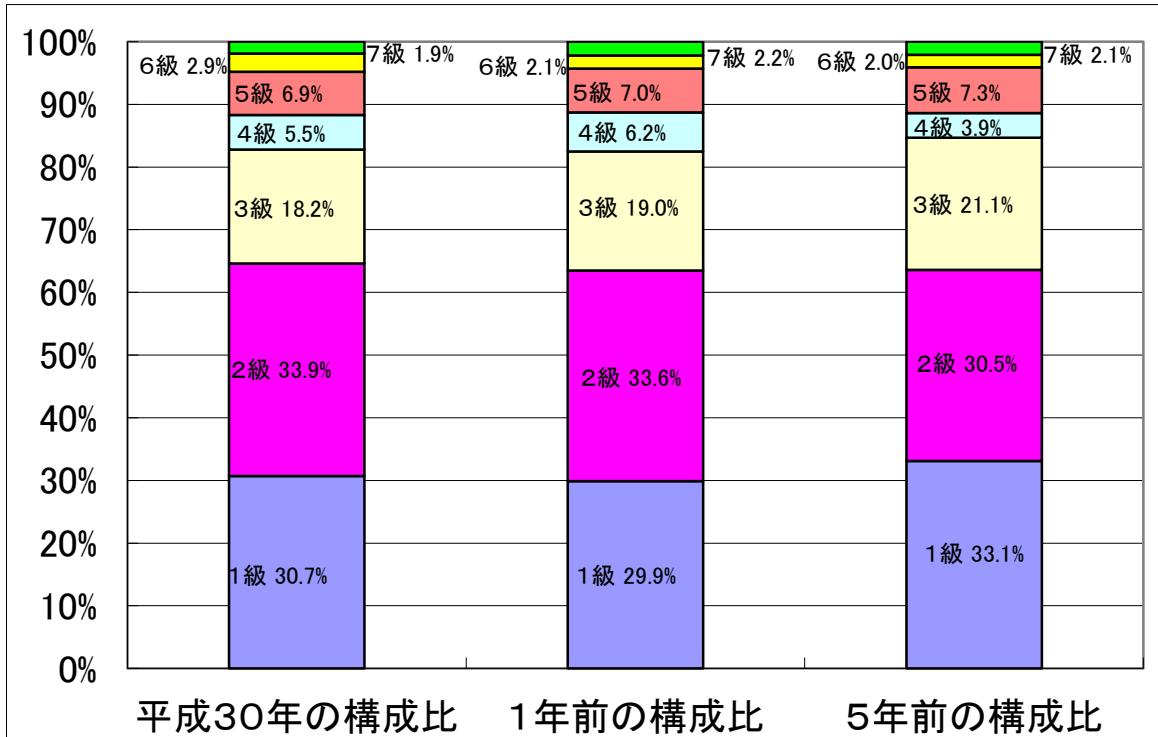
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	269 人	30.7 %	140,300 円	324,300 円
2 級	主任	297 人	33.9 %	198,500 円	362,500 円
3 級	係長	159 人	18.2 %	221,700 円	406,100 円
4 級	課長補佐	48 人	5.5 %	254,800 円	423,500 円
5 級	課長	60 人	6.9 %	283,600 円	447,000 円
6 級	次長	25 人	2.9 %	332,200 円	463,300 円
7 級	部長	17 人	1.9 %	433,800 円	530,200 円

(注) 1 調布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

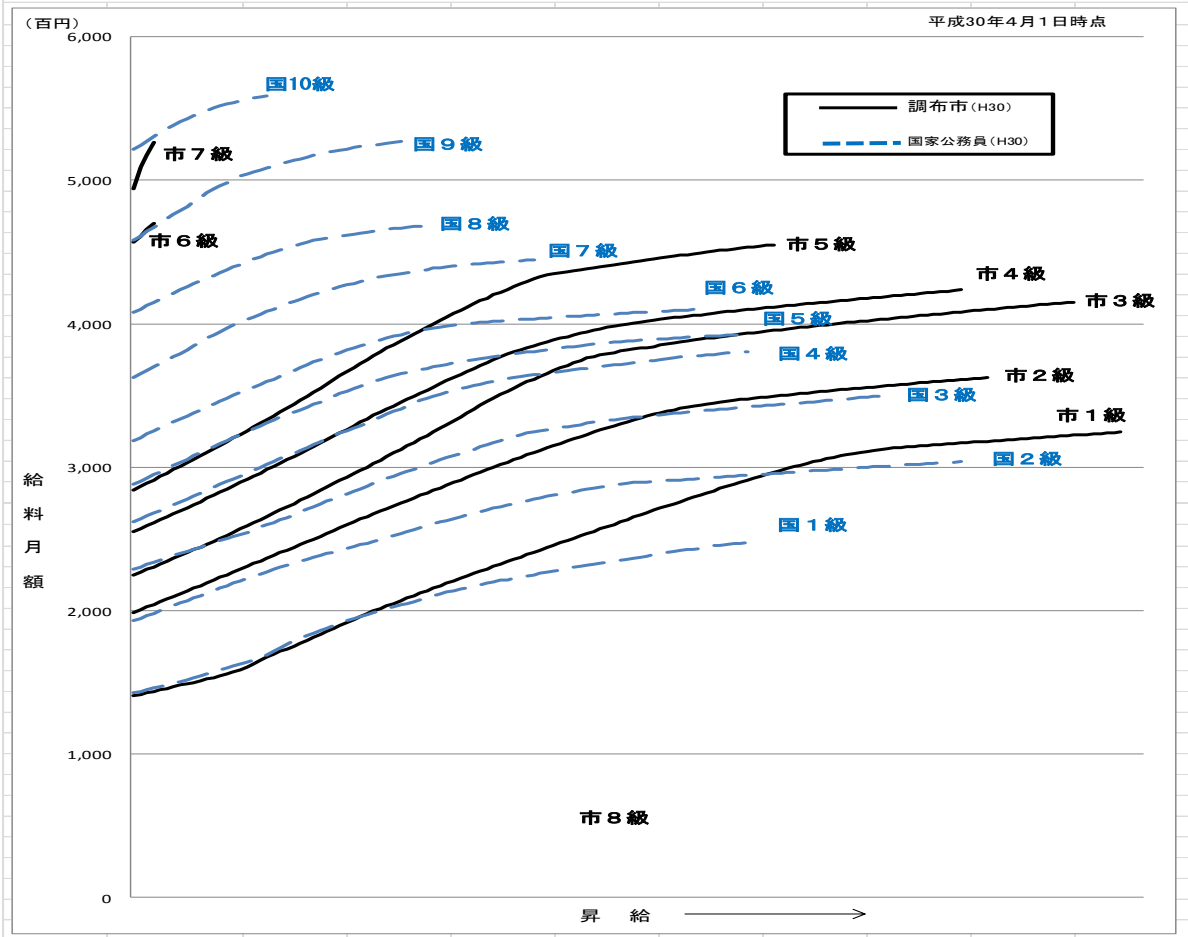
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

3 構成比は、合計が100%になるように調整している。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成30年4月1日現在)

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(調布市)

1. 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として係長職以下の職員に対して勤務成績の評定を実施。また、課長補佐職以上の職員に対しては目標管理型勤務評定を導入している。

2. 昇給への勤務成績の反映状況  
 勤務成績の昇給への反映は、平成24年度より実施している。また、目標管理型勤務評定の結果については、平成23年度より反映している。

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況 ※ 再任用短時間勤務職員を含む。

(1) 期末手当・勤勉手当

調布市	東京都	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,627 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,836 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(調布市)

1. 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として係長職以下の職員に対して勤務成績の評定を実施。また、課長補佐職以上の職員に対しては目標管理型勤務評定を導入している。
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 勤務成績の勤勉手当への反映は、平成25年度より実施。また、目標管理型勤務評定の結果については、平成23年度より反映している。

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

区分	調布市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額(平成29年度)	2,036 千円	23,741 千円	—	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		794,768 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		598,020 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
調布市	16 %	1,325 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			100.9
(ラスパイレース指数)			100.9

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

### (4) 特殊勤務手当

特殊勤務手当は、平成22年4月から全廃。

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	415,680 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	316 千円
支給実績(平成28年度決算)	417,635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	315 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,000円 ②扶養親族である子(職員に配偶者のない場合) 9,000円 ③その他 6,000円(16歳から22歳の間の子4,000円加算)	異なる	支給対象者の区分と金額が相違	88,349 千円	188,779 円
住居手当	世帯主(これに準ずる者を含む)のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っているものに15,000円	異なる	支給要件と金額が相違	35,592 千円	135,329 円
通勤手当	交通機関を利用 運賃等相当額 交通用具(自転車等)を使用 片道の使用距離に応じた額	異なる	交通用具使用者の使用距離区分が相違	106,542 千円	93,132 円

給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員のうち特に指定するものに支給給料月額100分の25を超えない範囲内において定める額	異なる	支給区分と金額が相違	161,853 千円	999,094 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給料等の額に100分の135を乗じて得た額の合計額	同じ		3,750 千円	24,039 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	1,035,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,035,000 円 / 940,000 円	
	副 市 長	895,000 円	895,000 円 / 715,000 円	
報酬	議 長	640,000 円	640,000 円 / 500,000 円	
	副 議 長	580,000 円	580,000 円 / 420,000 円	
	議 員	550,000 円	550,000 円 / 400,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(平成29年度支給割合) 4.5 月分		
	議 長 副 議 員	(平成29年度支給割合) 4.5 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×400/100×在職年数	16,560,000 円	任期満了時
	副 市 長	給料月額×300/100×在職年数	10,740,000 円	任期満了時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

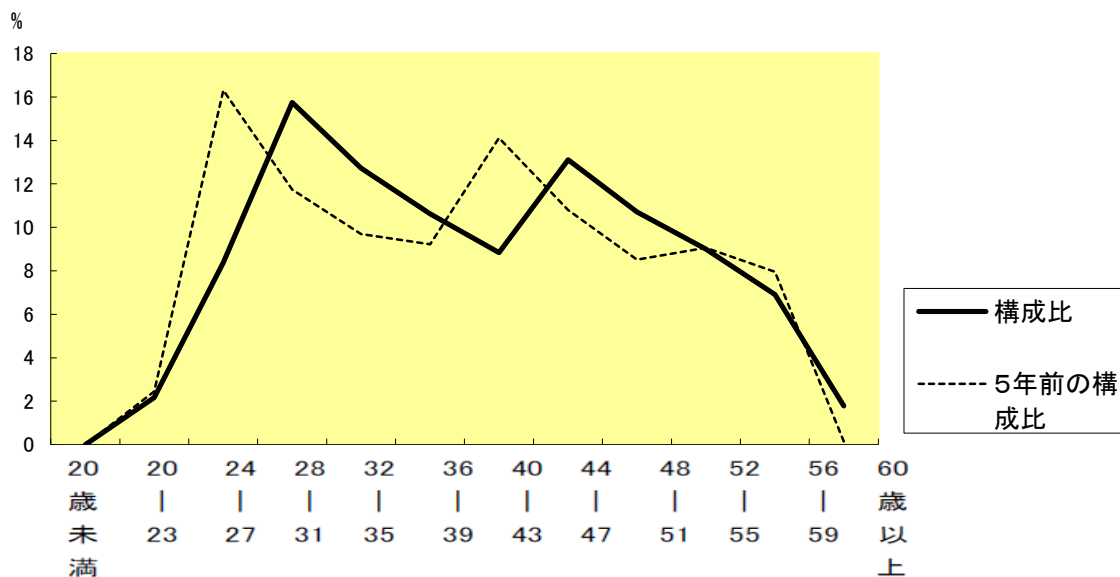
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	13	13	0	業務量増による増員, 職員配置の変更による減員 欠員補充による増員 業務量増による増員, 職員配置の変更による減員 欠員補充による増員 業務量増による増員, 職員配置の変更による減員
		総務	247	253	6	
		税務	67	68	1	
		民生	397	395	△ 2	
		衛生	99	99	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	15	16	1	
	土木	129	127	△ 2		
		計	973	977	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.03人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.25人)
	教育部門	209	211	2	職員配置の変更による増員, 職員配置の変更による減員	
	小 計	1,182	1,188	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.10人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.44人)	
公営企業等	下水道	16	17	1	職員配置の変更による増員	
	その他	70	72	2	業務量増による増員, 職員配置の変更による減員	
	小 計	86	89	3		
合 計		1,268	1,277	9	<参考>人口1万人当たり職員数 54.93人	
		[ 1,390 ]	[ 1,390 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(都交流採用職員, 再任用フルタイム勤務職員等を含み, 一部事務組合への派遣職員等を除く)である。

2 [ ]内は, 条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	0人	28人	108人	203人	164人	137人	114人	169人	138人	116人	89人	23人	1,289人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	962	953	959	964	973	977	15 ( 1.6 % )
教育	213	212	210	207	209	211	△ 2 ( △ 0.9 % )
普通会計	1,175	1,165	1,169	1,171	1,182	1,188	13 ( 1.1 % )
公営企業等会計	84	83	88	87	86	89	5 ( 6.0 % )
総合計	1,259	1,248	1,257	1,258	1,268	1,277	18 ( 1.4 % )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。